

5/31まで緊急事態宣言の期間延長

《お知らせ》

5月12日(水)より、運営を再開いたしますが、再開に当たっては、感染防止対策を引き続き徹底します。そのため、施設内での食事、屋内スポーツ、カラオケ、囲碁・将棋、麻雀、入浴等、感染を避けることが難しいものは、引き続き当面の間、利用を休止します。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。今後、国・東京都の方針に変化が見られた際など、必要に応じて見直しを行います。

高齢社会対策課

石神井台敬老館